

月抗争の結果扶助料二百五十圓程獲得した。

労資協調には賛成であるが縣鐵工聯合會の發表するものはインチキだ、嚴正公平なる労資協調機關を通することを必要とする。

強固なる組合運動に依り横暴な資本主義を根本的に改革せねばならぬ。

○ 嘉穂支部聯合會並に本部 宮崎太郎

赤バス争議の應援と、芳雄の土木工事で請負人が大工賃金を拂はないので之を應援して十一名に對し三百餘圓取つてやつた。

去る七月顧問本田伊三郎君を組合の統制を亂す者として除名した。

本年は爭議發生件數が少く僅か二件である、紛糾七件、こ

6

れは炭坑好況の爲從來の如き解雇が減少したのに因るが、一方吾が組合の方針として極力争議を避けたが爲である。執行委員會を開催すること五回、各支部聯合會主事會議を開催すること三回、事務打合をなす。

町村會議員選舉闘争に於て三名立候補一名當選す、月三回のニユースを發行し各支部聯合會を通して配布し組合員の教育並に獲得に資してゐる。

其の他に於ては鐵道官民合同反対運動を起して、二月十一日當公會堂に坑夫大會を開催し決議文を商工大臣に送り、五千枚の反對聲明書ビラ等を撒布した。

○ 質問 森本勇

賃金値上闘争に共同戦線問題が新聞紙上に發表されてゐるが其の眞相如何

7